
研究報告

ヤングケアラー支援における困難と連携体制構築の課題

—教育・児童福祉分野支援者への質問紙調査より—

牛場 裕治¹⁾, 土田 幸子²⁾

1) 福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科

2) 鈴鹿医療科学大学 看護学部 看護学科

キーワード： ヤングケアラー， 教育分野， 児童福祉分野， 支援体制， 連携

要 旨

本研究の目的は、教育分野および児童福祉分野の支援者が感じるヤングケアラー支援の困難と、両分野が抱える連携協働の課題を明らかにし、支援体制構築の示唆を得ることである。A県で実施された研修会参加者29名への質問紙調査の自由記述を質的に分析した結果、教育分野では【子どもの様子から家庭状況が分からない】【教員の守備範囲を超える】など、児童福祉分野では【ヤングケアラーかどうかの判断が難しい】【介入する権限がない】などが課題として抽出された。両分野とも全支援段階で支援体制の未整備を共通の困難と認識していた。ヤングケアラー支援において、教育分野と児童福祉分野の双方の視点を理解し、親や家族の福祉ニーズに対応できる支援者との連携を調整する役割として、スクールソーシャルワーカーなど専門職の活用が重要であることが示唆された。今後は他分野を含めた実態調査を通じて、より包括的な支援体制構築の方策を検討する必要がある。

1. 目的

令和6年6月、子ども・若者育成推進法の中で『ヤングケアラー』は「家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義された¹⁾。成長発達段階にある子どもが、大人が担うようなケアを引き受けことで、子どもらしい生活を送ることが阻まれ、自らの健康を損ねてしまうこともめずらしくない²⁾。幼少期からケアを引き受け、それが当たり前と思っている子どもは、困難な状況にあっても相談行動にはつながりにくい³⁾。また家庭内の事で表に出にくく、実態の把握が難しい⁴⁾。こうしたヤングケアラーへの支援については、①気づく、②情報収集、③支援調整 / 具体的支援、④地域での見守りの大きく4段階に分けられ、支援分野としては教育分野、児童福祉分野、母子保健分野、若者支援分野、高齢者福祉分野、障害福祉分野、その他の福祉分野、医療分野、地域の施設、地域関係者等、と整理されている⁵⁾。支援にあたっては分野同士の連携・協働が推奨されているが、各分野における具体的な役割、連携方法などは検討が必要な段階である⁶⁾。そこで、ヤングケアラーの支援体制構築に向けて、支援機関に属する個々の支援者の課題から各分野の課題を捉えることで、分野同士の連携・協働の在り方を模索していくことができるのではないかと考えた。特にヤングケアラー支援を担う各分野内で教育分野と児童福祉分野は主にヤングケアラ一人等の子どもを中心とした支援を行う分野である。子どもを中心とした支援を行いながら多分野と協働していく上で、必要な視点や技術を検討するため、本研究では、教育分野と児童福祉分野の支援者が感じているヤングケアラー支援の困難、連携・協働における難しさを明らかにし、支援体制構築の示唆を得ることを目的とする。

2. 方法

1) 対象

令和4年度にA県で実施された「ヤングケアラー支援に関する研修会」に参加した教育分野、児童福祉分野に

所属する個人を対象とした。

2) 調査方法

令和4年12月1日から令和5年4月末日間に実施した研修への参加者を対象に質問紙調査を実施した。ヤングケアラーへの支援に関わる関係機関職員等を対象に、ヤングケアラーとその家族を適切に把握するための視点やアセスメントの方法を学ぶ「支援者研修」参加者を対象に実施した。研修受講態度に影響を与えないよう、研修会終了後に参加者に対して調査の説明を行い、質問紙を配布した。その際、研究参加は自由であること、記載していただく際は回答者や支援対象者の個人情報を含む内容は記載しないように、口頭と文書にて説明した。回収は郵送にて行った。質問紙の発送が調査への同意を意味することと説明をした。本調査は鈴鹿医療科学大学臨床研究倫理審査委員会の承認〔516〕を得て実施した。

質問紙の内容は、対象者の属性に関する設問として、職種、経験年数、ヤングケアラー支援の経験の有無・支援経験数を設定した。後半に①ヤングケアラー支援の難しさ、②連携における課題、③ヤングケアラー支援における工夫を自由記述ご回答してもらった。

3) 分析方法

支援者の属性については単純集計を実施した。自由記述の分析は帰納的に質的な分析を行った。分析手順として、まず記載された内容をデータとし、意味まとまりごとに切片化し、コーディングを行った（一次コード化）。次にコード間の比較統合を行い、カテゴリーを生成していった。分析は回答者の主な所属に応じて、トーマツのヤングケアラー支援ガイドライン⁵⁾に沿い「教育分野」「児童福祉分野」と「その他」に分けて分析した。複数の分野にまたがって所属している回答者の自由記述は、分析対象から除外した。分析は著者Uと著者Tの2名でコーディング、カテゴリー生成の作業を行った。分析の妥当性を担保するために、著者Uが所属する研究会で随時スーパーヴィジョンを受けた。また、結果の記述が伝わ

りやすいように、親＆子どものサポートを考える会⁷⁾の運営に携わっている元行政職員や、同会の研修会に参加した教育分野や児童福祉分野の専門職に内容を確認してもらう機会を持った。

3. 結 果

1) 対象者の基本属性

研修会参加者 75 名に質問紙を配布し、29 名から回答を得た（回答率 38.7%）。所属機関の内訳は、教育分野 9 名、児童福祉分野 11 名、その他（民生・主任児童委員、NPO 機関等）5 名であり、経験年数は、1～5 年が 12 名（41%）、6～10 年が 5 名（17%）、1 年未満が 4 名（14%）であった。

ヤングケアラーへの支援経験は、回答者の 7 名（24%）は支援経験がなく、1 件が 3 名（10%）、2～3 件が 11 名（38%）、4～5 件が 2 名（7%）で、6 件以上が 5 名（17%）であった。

2) ヤングケアラー支援の難しさ

ヤングケアラー支援の難しさは教育分野が 8 カテゴリー、児童福祉分野が 9 カテゴリーに統合された。以下教育分野、児童福祉分野の順で、ヤングケアラー支援の難しさの結果を【カテゴリー】、《コード》、「実際に書かれた回答」を用いて記述する。

教育分野の支援者がヤングケアラー支援に感じる難しさは、【子どもの様子から家庭状況が分からない】、【支援が求められない】、【支援拒否】、【教員の守備範囲を超える】、【経験に基づいた支援方法の不足】、【保護者に精神的なケアが必要】、【子ども本人に精神的なケアが必要】、【複数の問題が絡み合っている】の 8 カテゴリーに統合された。（表 1）

まず【子どもの様子から家庭状況が分からない】であるが、学校で《子どもが家庭状況を語らない》ことや、《普段は明るく元気にあるまい》ヤングケアラーであることに気づかず支援に至らないという難しさがあった。次に、

【支援が求められない】には、子ども本人、親、または親子双方に《ヤングケアラーの自覚がない》という理由があげられた。「『ヤングケアラーでは?』と学校側が思っても、本人とその家族はそんなことすら感じていないとき、あえてヤングケアラーに当てはまるとは伝えにくい」という意見にあるように、自覚を持っていない世帯に対しては支援の必要性を自覚してもらう難しさが存在する。また中には「子どもも『手伝いをしたらそれが理由になって学校に行かなくても良い』と思ってしまっている」《子どもがケア利得を感じている》場合も【支援が求められない】理由となっていた。

【支援拒否】は【支援が求められない】よりも明確に支援を拒否されることによる難しさが表現されている。もともと《学校を拒否する家庭》や親が外部に支援を求めるなど《親の支援拒否》が理由として挙げられていた。

【教員の守備範囲を超える】には、「ヤングケアラーの発見については、家庭の状況が分からないと難しく、そこまで把握できないこともある」という《家庭に深く入り込めない》教員としての難しさ、加えて子ども支援を主とする立場で家庭問題に触れられないという、あくまで教員は《子ども支援が役割》であること、《学校にできることに限界がある》という意見から構成されていた。

【経験に基づいた支援方法の不足】については、《ヤングケアラーの定義がない》こと、《親子の問題に介入することのリスク》、《関係づくりを優先して本音が聞けない》、《親の支援者と連絡が取れない》、《支援体制が整っていない》、《親の支援者と連携が取れない》、「子ども本人が自分の感情をどのように伝えていいのか、あるいは本人自体わかっていないところがある」など《支援者の予測、推察に頼る状況》があり、そのような場合にどうすればよいか、ヤングケアラー支援経験に基づいた支援方法の不足が難しさであるとの意見があった。加えて【保護者に精神的なケアが必要】や【子ども本人に精神的なケアが必要】という難しさ、当該世帯が抱える課題など【複数の問題が絡みあっている】ことも難しさであると教育現場の支援者は感じていた。

児童福祉分野の支援者のヤングケアラー支援における難しさは【ヤングケアラーカどうかの判断が難しい】、【ヤ

表1 教育分野の支援者が感じるヤングケアラー支援の難しさ

| 【カテゴリー】 | 《コード》 | 〈一次コード〉 | 「支援の難しさ（実際の記載）」 |
|-------------------|--|--|---|
| 子どもの様子から家庭状況が分からぬ | 普段は明るく元気にふるまう 子どもが家庭状況を語らない | 元気に明るくふるまっているから気づきにくい 子どもが家庭状況について語ろうとしない | 学校で特に気になる様子などではなく、元気に明るくしていると、気づきにくい。 本人が自分の家庭状況についてあまり語ろうとしないところ。 |
| 支援が求められない | ヤングケアラーとしての自覚がない子ども 親に知られたくない・接近してほしくない 子どもがあきらめている 子どもが問題と思っていない 支援を求められていない 子ども自身が自分の感情が分からぬ | 子ども本人にヤングケアラーとしての自覚がない 親に言わないでほしいと言われる 子ども本人が状況が変えられないと感じているから 子ども本人があきらめを感じているから踏み込まない 子どもが問題と思っていない 支援を求められていない 子どもが自分の感情が分からぬ | 子ども自身がヤングケアラーと気づいていない。 親には言わないで欲しいと言われる 家族の状況上、現状を変えられない（仕方ない）と思っているところに踏み込んでいけない。 子ども自身が自分の生活に対して「こんなもの」と思っているのか、問題意識が親も子も薄い気がして…。 子ども自身が自分の生活に対して「こんなもの」と思っているのか、問題意識が親も子も薄い気がして…。 そこに支援が入るのはニーズのないところに無理に入れる感じで難しいです。 本人が自分の家庭状況についてあまり語ろうとしないところ。自分の感情をどのように伝えていいのか、あるいは、自分の感情や気持ちがどうなのかさえも、本人自体わからっていないところがあるでの、 「ヤングケアラーでは？」と思つても、本人とその家族はそんなことすら感じていない時、あえてヤングケアラーに当たるとは伝えにくく。 |
| 支援拒否 | 親、子双方の自覚がない 親が問題と思っていない 子どもがケア利得を感じている 学校を拒否する家庭 親の支援拒否 | 本人と親にヤングケアラーとしての自覚がない 子も、親もヤングケアリングの自覚がない 子ども本人と親が両方困っていない 親が問題と思っていない ケアによって利得（学校に行かなくてもよい）を感じている子ども | 家族の一員として役割を担つていると保護者も子どもも思つてゐるケース 本人たちが困っていない 問題意識が親も子も薄い気がして…。 子どもも「家の手伝いをしていたら、それが理由になって学校行かなくてもいい」と思つてしまつてゐるケース 学校とつなががっている方は拒否という場合、SSWに繋げにくい。また学校も×という家庭。 保護者自身で申請しないといけないので、勤めてもしてもらえない 家庭の経済状況については、「耳に入れられたくなない」という家庭からの様子もうかがえる。SSWと一緒に支援を行つていけるよう取り組んでいるが、「なん先生はこんな人を連れてくるんだ」というオーラを感じる。 |
| 教員の守備範囲を超える | 家庭に深く入り込めない (教員は) 子ども支援が役割 学校にできることに限界がある | 教員が家庭のことに深く介入することの難しさ 家庭状況を把握しづらく発見が難しい 子どもも支援を主とする立場で家庭問題に触れられない | 教員が家庭の経済状況を知つてゐるということを隠しながら家庭に関わっていくこと。 ヤングケアラーの発見については、家庭の状況がわからないと難しく、そこまで把握できないこともある 教員だけでは子のみの支援となり、殆どできていないという感覚がある。家庭の経済状況については、「耳に入れられたくなない」という家庭からの様子もうかがえる。 |
| 経験に基づいた支援方法の不足 | 関係づくりを優先して本音が聞けない 親子の問題に介入することのリスク ヤングケアラーの定義がない 支援体制が整っていない 支援者の予測、推察に頼る状況 被介護者、子ども本人以外のキーパーソンの不在 親の支援者と連携が取れない | 関係づくりを優先して、本人保護者に真意を聞けない 子どもの思いと親子関係を天秤にかけ葛藤する ヤングケアラーの明確な定義がなく判断が難しい 支援体制が整っていない 支援者の推測、予測で考えてしまうところ 母、子以外のキーパーソンがない 医師から情報収集できないので家庭の様子がわからぬ | ヤングケアラーかなと思っていても明確に定義されていないので、人によって感じ方が異なるため、支援に繋げにくい（お手伝いとの境界線がわからぬ） 支援については、選択肢が少なく、話がどのようにアプローチするかケース会議が必要と思われるが、そのような体制づくりができるでない 本人が自分の家庭状況についてあまり語ろうとしないところ。自分の感情をどのように伝えていいのか、あるいは、自分の感情や気持ちがどうなのかさえも、本人自体わからていないところがあるので、支援者が推測や予測で考えてしまうところ 病院に通つてはいるが、医師から様子を聞くこともNGだと家庭の様子はつかめない。 親一人、子一人で、保護者に発達的な課題がある場合（誰と話を進めていくばよいかわからない） 家庭の状況だけでなく、本人、保護者自身に心のケアが必要であったり、身体面、健康面においても支援が必要であったりして、 全員（家族）知的的部分が低い |
| 保護者に精神的なケアが必要 | 保護者に発達、知的な課題がある場合 | 保護者自身に心のケアが必要 家族の知的レベルが低いとき | 本人、保護者自身に心のケアが必要であったり、身体面、健康面においても支援が必要であったりして、 |
| 子どもに精神的なケアが必要 | 子ども本人に精神的なケアが必要 | 子ども本人に精神的ケアが必要 | 家庭の状況だけでなく、本人、保護者自身に心のケアが必要であったり、身体面、健康面においても支援が必要であったりして、様々な困難さが複雑に絡み合つている状態 |
| 複数の問題が絡み合っている | 複数の問題が絡み合っている | 問題が複合的に絡み合っている | 子どもが傷つくりisk】、【介入する権限がない】の9カテゴリーで構成されていた（表2）。 |

ングケアラー支援に特化した体制の不備】、【子ども自身の精神的自立が必要】、【子どもの困り感がない】、【支援が求められない】、【支援拒否】、【親子が共依存】、【子

どもが傷つくりisk】、【介入する権限がない】の9カテゴリーで構成されていた（表2）。
【ヤングケアラーかどうかの判断が困難】については、

表2 児童福祉分野の支援者が感じるヤングケアラー支援の難しさ

| 【カテゴリー】 | 《コード》 | 「支援の難しさ（実際の記述）」 |
|---------------------|---------------------------|--|
| ヤングケアラーかどうかの判断が難しい | ヤングケアラーかどうかの判断が難しい | 家族の一員としての手伝いなのか、ヤングケアラーなのかの境界が難しい ヤングケアラーなのか、子どものお手伝いなのか、その判断は難しいものがある。 |
| | 現状把握が必要 | 難しいというより現状把握ができていない。まずは現状把握に努める。 |
| | ヤングケアラーの定義がない | 私自身が過去に家族の一員としてやっていた手伝いレベルのものが現在ではヤングケアラーと言われた時にとても判断に苦しむことがある 例：回数も限的な買い物や田畠の手伝いなど |
| ヤングケアラー支援に特化した体制の不備 | 支援の担い手がいない | 市町が支援のための事業を実施しようとする際に（ヘルパーなど）、実際委託を受けてくれるような事業者がいるかどうか |
| | 利用できるサービスが限られている | ヤングケアラーの子どもがいても利用できるサービスが限られている。 |
| | 適した支援がわからない | 支援方法について どういった介入等ができるのかが漠然としている |
| | 子どもが相談する機会がない | ヤングケアラーである児童が声を挙げたり相談する機会があるのかと感じています |
| 子どもも自身の精神的自立が必要 | 子ども自身の精神的自立が必要であること | 自分がヤングケアラーであることを認めるには、ある程度の自立（精神的な自立）が必要であること |
| 子どもの困り感がない | 子どもから発信がないと介入しにくい | 子どもから困っているという話がないと介入しにくい |
| | 子どもが現状を普通と思っていること | 本人がヤングケアラーである自覚がなく、友だちや先生から親の介護で学校を休むのはおかしいと伝えるが、本人は普通と答える。相談しようと思わせたいが、広い視野を持たせることが困難。 |
| | 子どもの困り感がない | 在籍機関（保育所、幼稚園、学校など）での子どもの会話の中で、ヤングケアラーの状態（妹や弟のオムツを変えている、お風呂に入れている）ではないかと感じても、本人が困っていない（当たり前のことと思っている）と、保護者へのアプローチがしにくい。私たちの立場として基本的に本人から困っているという話がないと動けないのが現状である。 サービス等を入れたくても、困っていなかったりして現状が動かない。 できる子は無理をしてしまい、できない（諦めている）子は活力がなくなっていく。 |
| 支援が求められない | 子どもも本人にヤングケアラーとしての自覚がない | ヤングケアラーである児童が「ヤングケアラー」であると気づき、 本人がヤングケアラーである自覚がなく、友だちや先生から親の介護で学校を休むのはおかしいと伝えるが、本人は普通と答える。相談しようと思わせたいが、広い視野を持たせることが困難。家から出してももらえないため、積み重ねて話をしていくことができない。 |
| | 親が外部に支援を求めない | 親も病院へ行こうとしないため、サービスの利用にも繋がらない |
| | 親が困っていない | そのようなケースは保護者も困っておらず、改善する気持ちはない。 |
| 支援拒否 | 保護者が支援拒否 | 保護者のニーズがなく、支援に拒否的 |
| | 家庭が支援を拒否する | サービス等を入れたくても家庭が拒否・消極的なことが多かったり、 |
| | 支援を拒否 | 介入を拒否しているケース 家の中のことなので、周りから見てヤングケアラーであることはわかるが、児童又は家族から支援を拒否される場合に難しさを感じる |
| | 親子が共依存 | 親と子が共依存の関係にある場合 |
| 子どもが傷つくりリスク | 介入することでの子どもが厳しく当たられることが心配 | 私たちが介入することで、子どもが口止めされたり、後でつらく当たられることもあるので、子どもを守りながらどのように支援すればよいかが難しい。 |
| 介入する権限がない | 親に拒否されるとそれ以上動けない | 本人が困っていて保護者に話を聞いても、嘘をついて流されることが多い。そうなると、それ以上の動きができない。 |
| | 介入する権限がない | 在籍機関以外の関わりが完全拒否になる。 しかし、一時保護になる程度ではないため、介入の方法がない |
| | 親が主導して子どもと直接かかわれない | 家から出してももらえないため、積み重ねて話をしていくことができない。 |

《ヤングケアラーの定義がない》ことによる「ヤングケアラーなのか、子どものお手伝いなのか」の判断が難しいことであった。一方で「難しいというより現状把握ができていない。まずは現状把握が必要な段階」など《現状把握が必要》という意見もあり、それら要因から構成されている発見の困難さを表す概念である。

【ヤングケアラー支援に特化した体制の不備】について

では、「ヤングケアラーがいても利用できるサービスが限られている」ことや、「市町が支援のための事業を実施しようとする際に、実際に委託を受けてくれるような事業所がいるかどうか」という《支援の担い手がいない》のではないかという意見がみられた。

【子どもの困り感がない】ことは《子どもが現状を普通と思っている》など自覚がないことが理由とされ、その前

提として、自分がヤングケアラーであることを認めるには、【子ども自身の精神的自立が必要】と考えられていた。《親が困っていない》など親が支援を求めていない場合、《子ども本人にヤングケアラーとしての自覚がない》こともあって【支援が求められない】現状に至る。

さらに、【親子が共依存】や、《介入することで子どもが親に厳しく当たられるのでは》という【子どもが傷つくりリスク】が想定される場合、《親が主導して子どもと直接かかわらない》など【介入する権限がない】こと、そして《保護者が支援を拒否》することなどの【支援拒否】も難しさとして感じられていた。

3) 連携・協働における課題

連携における課題として、教育分野からは【支援体制が未整備】、【連携のタイミングがわからない】、【協議の場の確保ができない】、【多忙によるマンパワー不足】、【他職種の専門性を尊重すること】があげられた（表3）。児童福祉分野からは【個人情報の取り扱い】、【親との距離の取り方】、【支援関係が曖昧で定まっていること】、【子どもと直接接する教育機関への過重負担】が挙げられた（表4）。このような状況のなか、両分野が支援上おこなっていた工夫として、「子どもの話（困りごと、どうなりたいか）を聞く」などの子ども対応、「養育者の成育歴なども

表3 教育分野の支援者が感じる連携・協働への課題

| 【カテゴリー】 | 【コード】 | 連携を行うまでの課題 |
|----------------|---------------------------|---|
| 支援体制が未整備 | 連携の調整役が必要 | SSWのようなつなぎ役が絶対必要 学校から中心機関にはあるが、中心機関から学校にという動きやそれを連携させる動きがない |
| | 支援体制整備が出来ていない | 体制づくりが未整備 情報共有を行う時・場所・人員（メンバー）と人数など誰が主となって連携を進めていくのか？ 連携して得た情報を共有する時間と場所（誰が主体となるか）の確保 |
| | 支援の中心となる機関が不透明だから | どこに相談していいのかわからない時もある どういう関係機関と連絡を取り合えばいいのかわからないことがある。 中心を担う機関が莫大な情報を持っていて、それをどこに連携させていくかというのを決めていくこと。 |
| | どこと連絡を取り合えばよいかわからない | どこに相談していいのかわからない時もある どういう関係機関と連絡を取り合えばいいのかわからないことがある。 中心を担う機関が莫大な情報を持っていて、それをどこに連携させていくかというのを決めていくこと。 |
| 連携のタイミングがわからない | どの状況になれば連携をとったらいよいのかわからない | どの状況で連携を取るのも難しい |
| 協議の場の確保ができない | 協議の場の確保ができない | 連携して得た情報を共有する時間と場所（誰が主体となるか）の確保 顔を合わせて（担当者が）話をする機会が必要だが、みんなそれぞれに忙しそう。 |
| 多忙によるマンパワー不足 | 忙しい | 顔を合わせて（担当者が）話をする機会が必要だが、みんなそれぞれに忙しそう。 |
| | マンパワー不足 | 主な担当者が兼務のため人的な要因が大きい |
| 他職種の専門性の尊重すること | 他職種の専門性の尊重すること | 多職種連携を大切にして支援を進めているが、それぞれの職種の専門性を理解し、尊重していくことがとても大切だと感じる。 |

表4 児童福祉分野の支援者が感じる連携・協働への課題

| 【カテゴリー】 | 【コード】 | 連携の課題 |
|---------------------|---------------------|--|
| 個人情報の取り扱い | 個人情報の取り扱い | 個人情報の扱いについて 情報の管理 |
| 親との距離の取り方 | 親との距離の取り方 | 親との距離の取り方 |
| 支援関係が曖昧で定まっていること | 連携機関や支援が流動的であること | 事業ごとに必要な関係機関が変わるので、どう調整するのか判断に苦しむときがある |
| | どの機関がどのように動くかの調整 | どの機関がどのように動くのか調整が課題だと思います |
| | 支援への積極度（熱意）の違い | 情報共有を行い、方向性を確認しながら支援に繋げることが大切。それぞれの関わりによって、支援への積極度（熱意）が違う中、継続的に検討会議を行う必要がある。 |
| | 日頃からの連携体制 | 日頃から関係機関と情報共有を図り、課題や支援方法を共有している。 |
| 子どもと直接接する教育機関への過重負担 | 子どもと直接接する教育機関への過重負担 | 関係機関会議で話し合って方針を決めるが、実際関わるのは子どもたちの負担が大きい。 |

情報収集し、背景理解に努める」、や「保護者の気持ちに寄り添う」、などの家族への対応、さらに組織的な工夫として「自機関のみで抱えない」「要対協に報告・活用」、「組織内・組織間で情報共有する」などが回答から確認された。

4. 考 察

1) ヤングケアラー支援の困難性

ヤングケアラー支援の困難を支援プロセスに沿って理解するため、①気づく、②情報収集、③支援調整/具体的な支援、④地域での見守りのヤングケアラー支援プロセス⁵⁾に沿ってどのカテゴリーが出現し得るか検討を行った(図1)。両分野で「気づく」の段階で【支援が求められない】ことが困難であり、加えて児童分野では【子どもの困り感がない】ことから気づきの難しさが生じると考えられた。『ヤングケアラーの実態に関する調査』⁴⁾においても、「ヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どものほう、「わからない」「あてはまらない」と回答した子どもよりも他者への相談割合は高くなるとある。ヤングケアラーという認識がないから支援を求めるない、支援を求められないから気づきの難しさが増す、このように、気

づきの難しさは相互に影響しあう負のサイクルが潜んでいることが伺えた。【子どもの様子から家庭状況が分からぬ】(教育)、【ヤングケアラーかどうかの判断が難しい】(児童福祉)という難しさは「情報収集」の段階に出現すると考えた。精神疾患の親をケアするヤングケアラーは親の病気を隠そうと学校では普通を装おうことがある⁸⁾。今回の結果である【子どもの様子から家庭状況が分からぬ】は、子どもが隠そうとしているから生じる帰結とも捉えられるだろう。支援プロセス後半の「支援調整/具体的な支援」、「地域での見守り」では、教育分野の困難として、【子どもに精神的ケアが必要】、【教員の守備範囲を超える】など、児童福祉分野では【介入する権限がない】【子どもが傷つくりリスク】、そしてともに【支援拒否】が含まれると考えられた。昨今ヤングケアラーであった当事者の語りを複数目にするようになった^{9, 10, 11)}。物心つく前から家族のケアをしていたためケアをつらいと思いにくいことや、家族のことを隠すなど①気づき、②情報集約の段階での難しさを裏付ける語りもみられる。それら語りは、ヤングケアラーとして支援をされなかった体験をもとにした語りが多いため、受けた支援などについて言及されたものは少ない。ヤングケアラーに対する支援がまだ少ない実態だからこそ、今回の結果のように支援調整・具体的な支援の困難が多様に表現されるのではないかと考える。

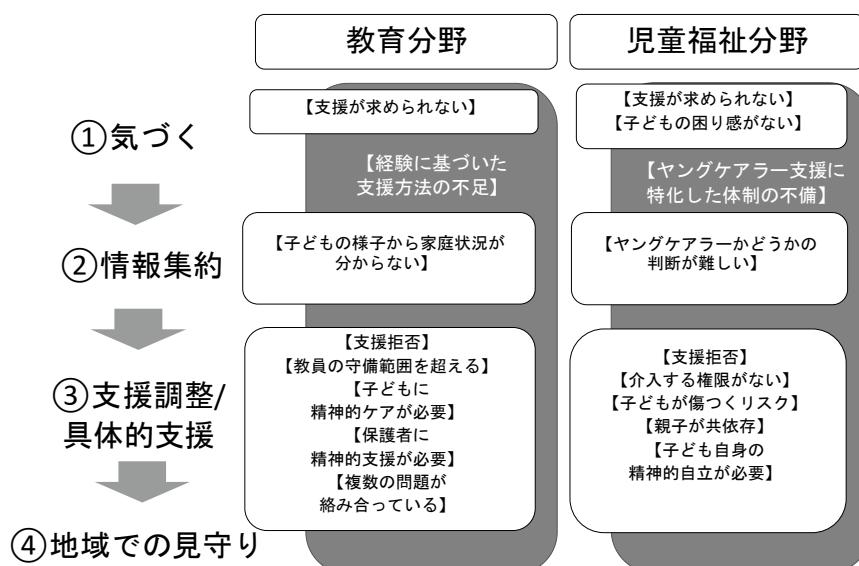


図1 ヤングケアラー支援プロセス上の教育分野・児童福祉分野支援者の困難

えられた。また、全体を通して、両分野ともにヤングケアラー支援に特化した体制やヤングケアラー支援に基づいた支援方法の不足など、ヤングケアラーをどう支援すればよいのかわからない、という難しさが根底に存在するのではないかと考えることができた。

2) 連携・協働の難しさの要因

福祉ニーズのある利用者本人への支援の強化が、ヤングケアラーのケア負担の軽減そして、ケアすることによって感じている生きにくさの緩和につながることが期待されている¹²⁾。今回調査対象となっている教育分野と児童福祉分野の支援対象はヤングケアラー本人であり、親や家族ではない。両分野は親や家族の福祉ニーズへの支援に関する知識が十分にあるとは考えにくく、《どの機関がどのように動くか》、《支援の中心となる機関が不透明》、《どこと連絡を取り合えばよいかわからない》という課題意識を持つことにつながっていると考えられた。教育分野や児童福祉分野からみて連携先となる他分野（障害福祉サービスや医療機関など）への理解が不十分であるという認識が、連携・協働の難しさの要因でもあると考えられた。

3) 支援体制構築に向けての提言と今後の課題

最後に、今後の連携体制の構築に向けて今回の結果から得られた知見を述べたい。まずは、広く子どもたちへヤングケアラーに関する啓発を行う必要性が挙げられる。一人ひとりがケアをどうとらえているかということに気を配りながら、ケアの負担を少しでも感じるならば援助希求を出してもよいことを伝えていくことで、支援の始まりである気づきの困難さの減少につながることが期待される。

ヤングケアラー支援において、教育機関に期待される役割として「早期発見・把握」、「学校での支援の促進」、「外部の支援へのつなぎ」が挙げられる¹³⁾が、本調査では教育分野は【多忙によるマンパワー不足】や《調整役が必要》であるが【支援体制が未整備】との声がみられ

た。児童分野は【子どもと直接接する教育機関への荷重負担】を感じ、《どの機関がどのように動くのか調整》が課題とも感じていた。こういった調整役として、ヤングケアラー本人（子ども）のこと、福祉ニーズをかかえる親や家族のこと、両分野の視点が理解でき、一定程度の専門知識を持った専門職が必要ではないかと考えられる。具体的には福祉職をベースに教育分野で子どもや教員とかかわる機会をもつスクールソーシャルワーカーが支援体制構築の一助になるのではないかと考えられた。

本研究の限界として、本研究の結果はA県内ののみが対象であること、ヤングケアラーの法的根拠がまだない令和4年度に実施された調査であること、それらに加えて、調査対象者が経験年数や支援経験に乏しい人が多数を占めていたことである。ヤングケアラーに関する注目は年々高まり、障害分野、医療分野、介護分野の制度面でヤングケアラー支援が加算対象となるなど施策も変化している。それら新しい施策を活用した支援実践を調査していくことや、ヤングケアラーへの支援経験が豊富な支援者への調査、そして本調査とは異なる分野での支援者への調査等を行うことによって、より分野横断的な連携体制構築への示唆が得られるものと考える。

謝 辞

本研究を進めるにあたり、ご協力いただきました研究対象者の方々には深く感謝いたします。

文 献

- 1) ヤングケアラーについて. 東京：子ども家庭庁 [cited 2025 Jun 30]. <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>
- 2) 濵谷智子. ヤングケアラー－介護を担う子ども・若者の現実. 中公新書, 東京, p5, 2018.
- 3) 多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～. 東京：有限責任監査法人トーマツ [cited 2025 Jun 30]. <https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/jp/>

- Documents/life-sciences-health-care/hc/jp-hc-young-carer01R.pdf
- 4) ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書. 東京:三菱UFJリサーチ&コンサルティング [cited 2025 Jun 30]. https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf
 - 5) ヤングケアラー支援ガイドラインを策定. 東京:有限責任監査法人トーマツ [cited 2025 Jun 30]. <https://www.deloitte.com/jp/ja/Industries/government-public/information/youngcarer-guidelines.html>
 - 6) 黒澤多美子. ヤングケアラーのストレスの背景と支援の実態. 松本短期大学研究紀要. 2023; 61-69.
 - 7) 親＆子どものサポートを考える会 HP [cited 2025 Jun 30]. <https://oyakono-support.com/>
 - 8) 土田幸子・宮越裕治. 精神障害の親を持つ子どもの理解とニーズ. 精神科治療学 31(4). 2016; 507-512.
 - 9) 静かなる変革者たち. 横山恵子・蔭山正子・こどもぴあ. ぺんこむ. 2019.
 - 10) 渋谷智子. ヤングケアラーわたしの語り 子どもや若者が経験した家族のケア・介護. 生活書院, 2020.
 - 11) ヤングでは終わらないヤングケアラーきょうだいヤングケアラーのライフステージと葛藤. 沖田海人・木村論志. クリエイツかもがわ. 2021.
 - 12) 楊 慧敏. ヤングケアラーの支援体制の問題点—類型化の分析を通して—. 社会政策学会誌『社会政策』第15巻第1号. 2023; 89-101.
 - 13) 森田久美子. 学校におけるヤングケアラー支援. 日本健康相談活動学会誌. 2022; 5-8.

—プロフィール—

牛場 裕治 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科・助教 修士（医療福祉マネジメント学）

〔経歴〕2003年福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科卒業, 2003年社会医療法人居仁会総合心療センターひながに精神保健福祉士として入職, 2010年日本福祉大学大学院医療福祉マネジメント専攻科修士課程修了, 2021年より現職。〔専門〕ソーシャルワーク, メンタルヘルス, 障害者福祉。

土田 幸子 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科・准教授 修士（看護学）

〔経歴〕2003年三重大学医学部看護学科入職, 2008年三重県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程修了, 2014年より現職。〔専門〕精神看護学。

Challenges in Supporting Young Carers and Building Collaborative Systems:

A Survey of Education and Child Welfare Professionals

Yuji USHIBA¹⁾, Sachiko TSUCHIDA²⁾

1) Department of Social Welfare Science, Faculty of Nursing and Welfare Sciences, Fukui Prefectural University

2) Department of Nursing, Faculty of Nursing, Suzuka University of Medical Science

Key words: Young carer, Education, Child welfare, Support system, Collaboration

Abstract

This study aimed to clarify challenges faced by education and child welfare professionals supporting young carers and identify issues in inter-sectoral collaboration. A qualitative analysis of free-text responses from 29 participants in a training session in Prefecture A revealed key concerns. In education, difficulties included “Cannot understand family matters from children's behavior” and “issues beyond teachers' responsibilities.” In child welfare, challenges involved “assessment difficulties” and “lack of authority to intervene.” Both sectors recognized underdeveloped support systems at all stages of assistance. These findings highlight the essential role of professionals such as school social workers in promoting effective collaboration. They can bridge perspectives between sectors and coordinate with others to address families' welfare needs. Further research involving additional sectors is needed to develop a comprehensive, cross-sectoral support framework for young carers.